

## 【お知らせ】

### 一般用医薬品に係る簡易相談について

一般薬等審査部（要指導・一般用医薬品）

2023年12月15日

#### 【概要】

- 2024年1月実施分より Web 会議形式（相談者と個別に接続するものを指す。以下この文書において同じ。）の簡易相談の実施を水曜日に変更します。（2023年12月実施分までは Web 会議形式での実施は金曜日です。）
- Web 会議形式の簡易相談は 1 枠 10 分です。
- Web 会議形式を希望する場合、申込書の備考欄に「Web 会議希望」と記載してください。
- Web 会議形式で実施する場合、以下のメールアドレスより、一般薬等審査部から連絡することがあります。（迷惑メール対策のため、\_●\_を@へ置換してください。）  
otc\_soudan\_●\_pmda.go.jp

#### 【よくある質問（FAQ）】

Q1：Web 会議形式での実施にあたり、相談者側のシステム導入は必要ですか？

A1：インターネット環境があれば、実施可能です。

Q2：回線不良等により、時間内に実施できなかった場合、どうなりますか？

A2：担当者からの連絡をお待ちください。

Q3：1 枠当たりの相談時間が減っているのはなぜですか？

A3：Web 会議形式は準備に約 5 分かかることを想定し、相談時間は 1 枠約 10 分としました。

Q4：Web 会議形式では、相談内容に関する質問をすることは可能ですか？

A4：Web 会議形式は面談形式と同様、対応できる範囲でお答えします。

Q5：金曜日は Web 会議形式を希望できないのですか？

A5：一般用医薬品に係る簡易相談においては、Web 会議形式以外にも様々な実施方法が選択可能となっています。他の実施方法での相談枠を確保するため、Web 会議形式で実施できるのは水曜日のみです。

Q6：Web 会議形式でも簡易相談結果要旨確認依頼書を提出可能でしょうか？

A6：簡易相談結果要旨の確認が必要な場合、従来どおり審査業務部に提出してください。

以上